

## 「緊急注意喚起（第二）のお知らせ」

一般社団法人日本移植学会  
会員の皆様へ

(一社)日本移植学会理事長  
高原 史郎

平成 25 年 4 月 13 日に沖縄県の病院で行われた生体腎移植において、出血多量によりドナーが術中に死亡するという、極めて重大かつ深刻な事態が生じました。鏡視下での腎採取術中に発生しております。

日本移植学会は既に、会員の皆様へのメール配信と学会 HP において、「緊急注意喚起」を行いました。また同病院に対して、①事実の公表、②病院の医療事故調査委員会への外部委員の参加、を求めてまいりました。この医療事故調査委員会へは、日本移植学会が中心になり、日本臨床腎移植学会、日本泌尿器科学会、日本内視鏡外科学会、日本泌尿器内視鏡学会（以上、関係 5 学会）の推薦に基づき外部委員が参加する予定です。

また、日本移植学会では現在、全国腎移植施設へ生体ドナー腎採取術の実態についての緊急アンケート調査を行っております。さらに、前記の調査委員会の調査結果を踏まえて、早急に関係 5 学会で、指導医の認定を含めたガイドライン作成を考えております。

このように、日本移植学会としての当面の対応は既に行っております。しかし上記の新ガイドライン作成には数か月を要すると思われれます。その一方で現在も生体腎移植はほぼ毎日日本中で行われており、特にドナー手術の安全確保は急務です。

日本移植学会・理事会は関係学会と協議の上、以下の「緊急注意喚起(第二)」を学会 HP に掲載させていただくことにしました。以下の注意喚起は理事会の総意ではありますが、現時点ではまだ拘束力を持つものではありません。しかし日本国民からの移植医療に対する信頼を維持するため、あえて今のタイミングで掲載するものです。

※緊急注意喚起(第二)：

腹腔鏡（鏡視下）移植用腎採取術を行うに当たっては、10 例以上の腹腔鏡（鏡視下）移植用腎採取術の術者もしくは指導の経験がある医師（指導医）を病院に配置すること。

また、術者の条件としては腹腔鏡（鏡視下）移植用腎採取術を含む鏡視下手術を安全に術者として行う十分な経験・技術を有すること。

(\*：必ずしも常勤医師の配置である必要はなく、移植用腎採取術を行うに際して、外部から医師を招聘することを含む)